

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第68期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中森 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	03(3542)9126
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	03(3542)9126
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社 札幌支店 （札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号（第二西村ビル）） 日特建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄1丁目16番6号（名古屋三蔵ビル）） 日特建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区瓦町2丁目2番7号（山陽日生瓦町ビル）） 日特建設株式会社 九州支店 （福岡市博多区下川端町1番3号（明治通りビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
受注高	(百万円)	48,383	52,179	50,433	61,047	62,696
売上高	(百万円)	50,642	52,079	53,247	57,264	60,703
経常利益	(百万円)	1,509	1,877	2,249	2,904	3,905
当期純利益	(百万円)	2,318	1,823	3,552	1,663	1,664
包括利益	(百万円)	2,280	1,838	3,632	1,715	1,694
純資産額	(百万円)	10,403	12,044	15,029	16,370	18,116
総資産額	(百万円)	35,620	36,576	39,111	41,047	42,306
1株当たり純資産額	(円)	61.61	274.67	352.84	384.37	425.56
1株当たり当期純利益	(円)	16.67	43.45	82.78	39.06	39.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	13.22	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.2	32.9	38.4	39.9	42.8
自己資本利益率	(%)	24.8	16.2	26.2	10.6	9.7
株価収益率	(倍)	12.2	11.5	4.1	9.7	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,566	723	4,933	1,011	2,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	32	202	206	189	277
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,191	936	1,756	678	775
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,578	9,163	12,132	12,277	13,698
従業員数	(名)	830 (240)	831 (242)	839 (247)	841 (264)	843 (325)

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第65期以降の連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 平成24年10月1日付で普通株式4株につき1株の割合で株式併合を行っております。このため、第65期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
受注高	(百万円)	48,216	52,073	50,336	60,687	62,266
売上高	(百万円)	50,424	51,973	53,150	56,969	60,364
経常利益	(百万円)	1,478	1,942	2,199	2,842	4,043
当期純利益	(百万円)	2,288	1,923	3,503	1,627	1,751
資本金	(百万円)	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052
発行済株式総数	(千株)	145,677	175,677	43,919	43,919	43,919
純資産額	(百万円)	10,328	12,069	15,002	16,421	18,291
総資産額	(百万円)	35,531	36,584	39,061	40,877	42,108
1株当たり純資産額	(円)	61.06	275.24	352.22	385.58	429.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	1.00 (-)	4.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	16.45	45.82	81.62	38.21	41.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	13.05	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.1	33.0	38.4	40.2	43.4
自己資本利益率	(%)	22.2	17.2	25.8	10.4	10.1
株価収益率	(倍)	12.4	10.9	4.1	9.9	13.1
配当性向	(%)	6.1	8.7	7.3	20.9	21.9
従業員数	(名)	821 (238)	822 (241)	831 (245)	831 (262)	827 (322)

- (注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第65期以降の事業年度においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 4 平成24年10月1日付で普通株式4株につき1株の割合で株式併合を行っております。このため、第65期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

2【沿革】

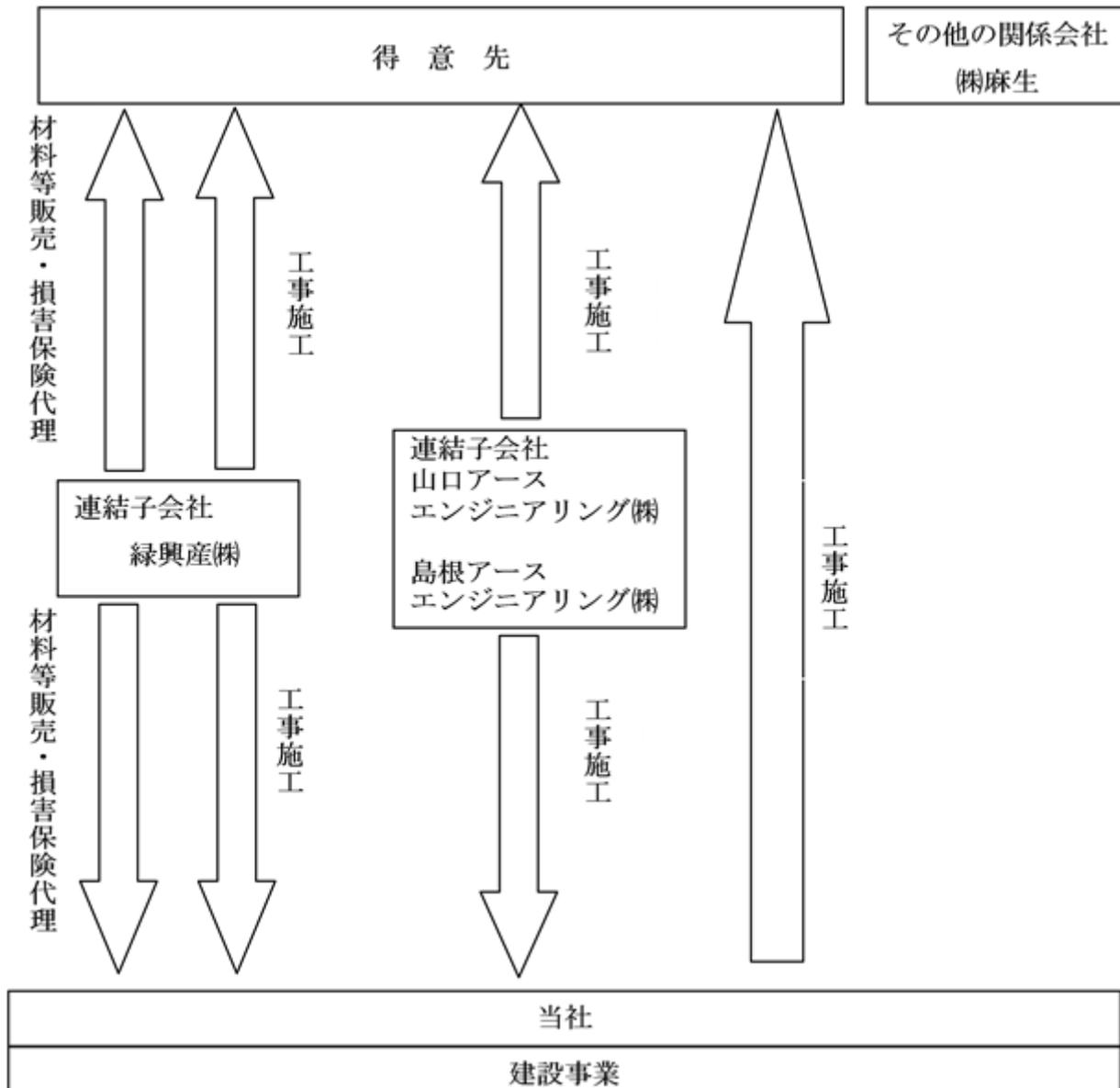
昭和28年4月	地質調査、基礎工事を主たる目的として北海道札幌市に八千代地下工業株式会社を設立
昭和32年1月	本店を東京都港区に移転
昭和34年12月	商号を日本特殊土木工業株式会社に変更
昭和36年12月	本店を東京都千代田区に移転
昭和37年12月	株式額面金額変更のため、日本特殊土木工業株式会社（昭和22年12月設立の株式会社光商会の商号及び営業目的を変更）に吸収合併
昭和38年2月	建設コンサルタント部門を独立し、東京工務エンジニアリング株式会社（株式会社日本パブリック）を設立
昭和40年3月	本店を東京都中央区に移転
昭和47年5月	商号を日特建設株式会社に変更
昭和47年10月	建設大臣許可（特-47）第211号を受ける
昭和54年12月	緑興産株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和58年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和60年4月	日特不動産株式会社を設立
昭和60年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和60年10月	株式会社日特リース情報センター（株式会社ハイテクリースに改称）を設立
平成2年5月	ドーム建設工業株式会社を設立（非連結子会社）
平成2年6月	明石町分室ビル完成
平成13年3月	日特不動産株式会社（連結子会社）を清算
平成15年11月	株式会社日本パブリック（連結子会社）を清算
平成16年10月	島根アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
平成21年3月	株式会社ハイテクリース（連結子会社）を清算
平成22年5月	宅地建物取引業の許可、東京都知事免許(1)91766号取得
平成22年9月	ドーム建設工業株式会社（非連結子会社）を清算
平成25年12月	山口アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社3社、その他の関係会社1社で構成され、主な事業内容は建設事業であります。

当社は建設業を営んでおります。連結子会社緑興産株式会社は土木工事業と材料販売、損害保険等の代理店を営んでおり、当社は施工する工事の一部を発注するとともに、材料等の仕入れを行っております。連結子会社山口アースエンジニアリング株式会社及び島根アースエンジニアリング株式会社は、土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部をこれらの子会社に発注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有[被所有]割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 緑興産(株)	東京都 中央区	31	建設事業 その他の事業	100	-	当社の損害保険を取扱い、 また当社へ工事施工及び建設 材料の販売を行っております。 役員の兼任 2名
山口アースエンジニア リング(株)	山口県 山口市	20	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 役員の兼任 1名
島根アースエンジニア リング(株)	島根県 松江市	10	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株エーエヌホールディ ングス (注)2、3、5	東京都 千代田区	100	他の会社の株 式または持分 の取得および 保有	-	[26.16]	-
(株)麻生 (注)2、3、4、5	福岡県 飯塚市	3,580	医療関連事業 建設関連事業	-	[26.16] (26.16)	-

(注)1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 (株)エーエヌホールディングスは、(株)麻生の100%子会社であります。

4 (株)麻生は、有価証券報告書を提出しております。

5 (株)エーエヌホールディングスは、当社普通株式に対する公開買付けを平成27年4月1日から平成27年5月22日の期間実施し、その結果、当社普通株式の議決権の所有[被所有]割合が、36.11%となった旨の報告がされております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	837 (323)
その他の事業	6 (2)
合計	843 (325)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
827(322)	44.2	19.0	6,793,899

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	827 (322)
合計	827 (322)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な財政出動と金融政策の継続により緩やかな回復基調で推移しておりますが、消費税率の引き上げの影響や円安による物価上昇懸念により、個人消費などには抑制感も見られます。

建設業界におきましては、企業収益改善を背景に、民間設備投資は回復傾向にあり、公共建設投資については引き続き増加傾向にあります。

このような事業環境において当社グループは、中期経営計画〔Step 〕（平成26年度～平成28年度）のもと、新生日特の成長への「挑戦」をテーマに、効率的な収益確保と将来の建設市場の変化を見据えた事業戦略・組織の構築を進めております。

その結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

受注高・売上高

受注高は、採算性を重視した営業活動を行った結果、前年並みの62,696百万円（前連結会計年度比2.7%増）、売上高は、前期繰越工事の施工進捗が順調に推移したため60,703百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

利益

中期経営計画〔Step 〕の重要施策である人材確保・人材育成のための人事・給与制度の見直し等を実施したため、経費は増加しましたが、売上高の増加と利益率の改善により、営業利益は4,198百万円（前連結会計年度比38.3%増）、経常利益は3,905百万円（前連結会計年度比34.5%増）となりました。一方、東京支店等が移転したことによる明石町分室ビルの売却決定に伴い減損損失978百万円を計上したことから、当期純利益は、前年とほぼ同額の1,664百万円（前連結会計年度比0.0%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動により獲得した資金は2,435百万円（前連結会計年度は1,011百万円獲得）、投資活動により使用した資金は277百万円（前連結会計年度は189百万円使用）、財務活動により使用した資金は775百万円（前連結会計年度は678百万円使用）となった結果、現金及び現金同等物は1,379百万円増加し、当連結会計年度末残高は13,698百万円となっております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,435百万円となっております。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,965百万円を計上したことに加え、減価償却費257百万円、減損損失978百万円等の非資金項目、未成工事受入金の増加657百万円、その他負債（未払金）の増加1,058百万円により資金が増加した一方、仕入債務の減少2,471百万円、法人税等の支払額826百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、277百万円となっております。

これは主に、有形固定資産売却に係る手付金収入185百万円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による資金の減少353百万円、差入保証金の支出による資金の減少114百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、775百万円となっております。

これは主に、長期借入金の返済による資金の減少400百万円、配当金の支払いによる資金の減少340百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度(百万円) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建設事業	60,774	62,571
その他の事業	272	125
合計	61,047	62,696

(2) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度(百万円) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建設事業	56,991	60,578
その他の事業	272	125
合計	57,264	60,703

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、参考までに提出会社個別の事業の状況を記載すると次のとおりであります。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)		当期施工 高 (百万円)	
						手持工 事高	うち施工高		
第67期 自 25年4月1日 至 26年3月31日	土木	25,057	60,687	85,744	56,969	28,776	4.5%	1,299	56,688
	計	25,057	60,687	85,744	56,969	28,776	4.5%	1,299	56,688
第68期 自 26年4月1日 至 27年3月31日	土木	28,776	62,266	91,042	60,364	30,678	5.0%	1,540	60,606
	計	28,776	62,266	91,042	60,364	30,678	5.0%	1,540	60,606

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越工事高(うち施工高)-前期繰越工事高(うち施工高))に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第67期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	土木工事	76.2	23.8	100.0
第68期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	土木工事	81.7	18.3	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第67期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	土木工事	47,610	9,359	56,969
	計	47,610	9,359	56,969
第68期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	土木工事	49,236	11,127	60,364
	計	49,236	11,127	60,364

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第67期 請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)

(株)ミヤマ工業

飛鳥建設(株)

東京都

大阪府

(株)熊谷組

(株)熊谷組

西日本高速道路(株)

(工事名)

北海道電力(株) 京極発電所新設工事土木本工事

京極ダムブランケットグラウチング他工事

東京都 中央環状品川線南品川換気所避難路接続工事

世田谷区千歳台一丁目、桜丘五丁目付近枝線工事

主要地方道泉佐野岩出線道路築造工事(葛畑H23-2工区)

赤羽処分場改良工事

東京都 中目黒換気所ダクト接続工事-2

近畿自動車道八尾パーキングエリア構造物修繕工事

第68期 請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)

(株)ミヤマ工業

(独)都市再生機構

(株)熊谷組

(工事名)

八汐ダム調整池周辺グラウト工事

花畑団地A・B・K1街区基盤整備その他工事

(仮称)スズキ湖西工場耐震工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高（平成27年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	24,693	5,984	30,678

（注）1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 手持工事のうち、請負金額5億円以上の主なもの

（注文者）	（工事名）	（完成予定）
岩手県大槌町	大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事	平成30年3月
(独)都市再生機構 ケミカルグラウト(株)	平成25年度町方地区整地工事 平成25年度「汚染水処理対策事業（凍土方式遮水壁大規模実証事業）」凍結管設置工事	平成29年6月 平成27年6月
(株)大林組	平成26年度津波復興拠点（学校敷地造成事業）地盤改良工事	平成27年10月
住友金属鉱山(株) ケミカルグラウト(株)	菱刈鉱山坑内抜湯設備建設に係るグラウト工事 第二浜田ダム基礎処理工事	平成31年3月 平成27年6月
西松建設(株) 清水建設(株)	中日本高速道路(株) 新東名高速道路新城工事 気仙沼市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務（既存杭撤去工事）	平成27年8月 平成27年9月
(株)安藤・間	東北地方整備局 津軽ダム本体建設（第2期）基礎処理工事	平成27年7月
本州四国連絡高速道路(株)	櫃石島高架橋耐震補強工事（その1）	平成28年6月

大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事及び、平成25年度町方地区整地工事は、東日本大震災の復興支援事業で岩手県大槌町の津波の被害を受けた地区において高台移転や盛土による嵩上げによって安全な町を整備するものであり、事業の早期着手及び円滑な事業促進を図る為、調査、測量、設計及び施工の一体的なマネジメントを目的としたCM方式を活用したものであります。

3【対処すべき課題】

建設業界におきましては、民間設備投資については、企業収益の改善を背景に回復基調を継続しております。公共建設投資については、社会資本整備の更新、東日本大震災の復興需要等により工事の発注が期待されますが、このところ増加傾向にあった公共事業費も平成27年度にやや減少となることや、公共建設投資発注量の地域格差の拡大などによる業績への影響も懸念されています。

このような事業環境の中で、当社グループは、内部統制（コンプライアンス、リスク管理）の強化、安全重視の経営、基礎工事の量の確保、収益性の維持、キャッシュ・フロー重視の経営を経営方針に掲げ、事業を進める所存であります。

また、当社グループは、斜面・のり面对策などの環境・防災技術、既設建造物の補修・補強などの維持補修技術、地盤改良・薬液注入・杭基礎などの都市再生技術に関して数多くの施工実績を積むとともに、その時代のニーズに対応した技術開発・改良を行ってまいりました。これらの技術と経験を活かし、今後も本分野でのシェア拡大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しておりますが、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の抑制及び発生した場合の対応に努める方針であります。

公共事業への依存

当社は受注高の8割以上を公共事業に依存しているため、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

他社との競合

当社の事業は受注産業であるため、他社との競合が激化することで採算が悪化し、業績に影響を与える可能性があります。

取引先への与信

工事の受注から代金回収まで、相当な期間を要する場合がありますので、取引先の業況悪化等により工事代金の回収遅延や貸倒が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

瑕疵担保責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

資産保有リスク

営業活動のため、有価証券等の資産を保有しているため、時価の変動により、業績に影響を与える可能性があります。

金利の変動

社会情勢の急激な変化により予想を超える金利の上昇があった場合、業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

当社は建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめとする法的規制を受けているため、法改正等により業績に影響を与える可能性があります。

季節的要因

当社の主要事業は公共工事であり、施工のピークは第3四半期以降に集中する傾向があります。

その他、当社グループ会社につきましては、当社の内部統制システムに組み入れて、その業務が適正に遂行されるように監視・監督しておりますが、業況の変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、斜面・のり面対策などの環境防災技術、既設建造物の維持補修技術、地盤改良・薬液注入といった都市再生技術など、数多くの経験と実績を積むとともに、その時代のニーズに対応した技術の開発・改良に積極的に取り組んでおります。また、技術開発の効率化や相乗効果を目的として大学や公的機関、民間会社等との共同研究にも力を入れております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は162百万円であり、全て建設事業セグメントに係るものです。

(1) 環境防災技術

ジオファイバー工法

コンクリートを使用しない法面保護工である「ジオファイバー工法」は、環境配慮型法面保護工として法面や河川護岸だけでなく、文化財や史跡の斜面など幅広く適用されています。また、現地発生土などのリサイクル材料をはじめ、森林表土利用工や自然侵入促進工といった植生工の利用も可能なことから、斜面の安定だけでなく、周辺環境との調和、生物多様性や生態系保全への対応、循環型社会の形成、コスト縮減など、さまざまな機能をあわせ持つ工法として数多くの実績があります。当工法の更なる品質向上やコスト競争力の強化を目指し、改良・改善のための継続的な研究開発を行っています。

グラウンドアンカー試験・緊張管理システム(Licos)

グラウンドアンカーの各種試験において任意に設定した载荷と除荷速度を自動で制御できるシステムです。リフトオフ試験時での利用から、新設アンカーの引抜き試験・多サイクル試験等にも対応可能です。平成24年5月に改定された「グラウンドアンカー設計施工基準・同指針」における新基準の各種試験において活用されています。

既設アンカー緊張力モニタリングシステム(Aki-Mos)

供用中のアンカー健全度を継続的に評価するために、アンカー荷重計の取り付け・交換を容易に行うことができるシステムを共同開発しました。当社のグラウンドアンカー試験・緊張管理システム(Licos)と連動させることにより、既設アンカーの維持管理・健全性評価に欠かせない技術が確立できました。

(2) 維持補修技術

ニューレスプ工法

既設モルタル吹付法面をはつり取らずに補修・補強する「ニューレスプ工法」は、地山表層の補強を図る補強鉄筋工、既設モルタル吹付と新設モルタル吹付を一体化するせん断ボルト工、耐久性の高い法面を形成する繊維補強モルタル工を組合せた複合法工です。吹付法面の健全度診断システム「Slope Doctor」との組合せにより、最適な法面補修・補強対策を選定するといった、法面の延命化や維持管理コストの低減に関する技術の改良・改善も継続的にを行っています。

パフェグラウト工法

構造物や基礎地盤の空洞・空隙充填を行う「パフェグラウト工法」は、水中不分離性と可塑性を備え、長距離圧送が可能です。ダム魚道下部や導水路背面の空洞充填などに適用され、構造物の長寿命化を実現します。

キロ・フケール工法

高強度モルタル吹付「キロ・フケール工法」は、1,000mの長距離圧送が可能な吹付け工法です。吹付材料は、流動すると粘性が低下し静置すると粘性が増加するチクソトロピー性を有することから長距離圧送が可能であるとともに、吹付ノズルで急結剤を混合することにより急結性が高くなり、さまざまな角度・形状の対象物への吹付けが可能です。このため、施工位置までの距離が長い導水路トンネルや山間部の橋脚の断面補修・増厚に適用が可能です。

(3) 都市再生技術

Win BLADE工法

既設構造物周辺や直下での地盤攪拌改良技術として「Win BLADE工法」を共同開発しました。拡翼型の攪拌装置を用いてセメントミルクと地山を機械的に攪拌することにより、品質のばらつきが少ない改良体を形成するとともに、地中への高圧流体の供給や圧入工程がないことから、地表面の変状を抑制することが可能な工法です。

Newスリーブ注入工法

外形を六角形状にした新型の注入パイプ「ポリゴンパイプ」を採用した「Newスリーブ注入工法」を開発しました。縦方向の長い注入区間の形成により、複雑な地盤を確実にとらえ高品質な改良地盤を形成します。さらに、長い浸透注入区間による高速注入と注入孔数の削減により、低コスト化と工期短縮が可能となりました。

地盤改良用材料<MXグラウト>

超微粒子高炉スラグ微粉末を主材料とする、高強度かつ浸透性・耐久性に優れた地盤改良材料です。対象土質や注入工法に合わせて瞬結型、長結型の2種類の配合から選択ができるため、ダムやトンネルにおける土砂・岩盤の止水や地盤強化、構造物基礎地盤の強化、液状化対策等、幅広い用途に対応可能です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末の資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われております。これらの見積り及び判断については、継続した方法で、過去の実績や一般的に合理的と考えられる方法によっておりますが、今後の状況等の変化により実際には異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度は、基礎工事の独自工法を売り込み、災害復旧・復興工事などを受注したことにより、60,703百万円（対前期比3,438百万円の増加）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、厳しい価格競争の中、原価率が83.8%（対前期比2.3%の改善）となりました。販売費及び一般管理費は、5,656百万円（対前期比733百万円の増加）となりました。

営業利益

売上高の増加及び原価率の改善により営業利益は4,198百万円（対前期比1,163百万円の増加）となりました。

営業外損益、特別損益

当連結会計年度の営業外収益は60百万円（対前期比2百万円の増加）となりました。営業外費用は353百万円（対前期比164百万円の増加）となりました。

特別利益は固定資産売却益の計上により41百万円（対前期比38百万円の増加）となりました。特別損失は減損損失の計上により981百万円（対前期比979百万円の増加）となりました。

当期純利益

上記の結果、当期純利益は、1,664百万円となりました。

過去5年間の売上高と原価率、販売費及び一般管理費と売上高販売費及び一般管理費比率の推移は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	50,642	52,079	53,247	57,264	60,703
原価率	87.0%	87.3%	86.4%	86.1%	83.8%
販売費及び一般管理費	4,759	4,578	4,814	4,923	5,656
売上高販売費及び一般管理費比率	9.4%	8.8%	9.0%	8.6%	9.3%

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社の災害復旧工事や防災工事、ダムグラウト工事で蓄積された基礎工事分野の総合技術力は、我が国トップクラスであると自負しております。また、安全・安心な国土造りを目指す我が国の国土計画方針において、当社の技術力の存在意義は高まっているといえます。その経営資源である技術力を武器に、得意領域である環境・防災分野での優位性を発揮して、効率的な経営を図ってまいります。これにより、ステークホルダーにとって「魅力のある会社」、従業員にとって「働きがいのある会社」を実現してまいります。また、当社は環境・防災工事のエキスパートとしての技術者集団となり、顧客から信頼される技術力を有する会社として、事業の継続を図ってまいります。

また、平成26年度からの3年間は、建設市場の好調は維持するものと予測されるものの、我が国の少子高齢化や財政状況を踏まえると長期的には国内の建設市場は縮小し、その内容も大きく変わるものと思われまます。平成26年5月9日に発表しました中期経営計画〔Step 〕では、成長への「挑戦」をテーマに「効率的な収益確保と将来の建設市場の変化を見据えた事業戦略・組織を構築する期間」と位置付け、下記の目標達成に向け施策を実行してまいります。

目標とする経営指標

「中期経営計画〔Step 〕（平成26年度～平成28年度）」の「経営目標」は下記のとおりであります。

経営目標

- 1) 営業面の目標
 - ・法面工事のトップ
 - ・地盤改良受注高20%増加（平成25年度対比）
 - ・補修分野の営業強化
 - ・海外工事への進出
- 2) 財務面の目標
 - ・自己資本比率45%以上（平成26年度実績42.8%）
- 3) その他の目標
 - ・営業利益率3.5%以上
 - ・計画期間内に配当性向30%以上

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費、外注費等の支払であり、その資金は営業活動からのキャッシュ・フローにより調達しております。施工ボリュームは季節的な変動があり、一時的に営業キャッシュ・フローを上回る資金需要があった場合に備え、金融機関と借入枠2,200百万円のコミットメントライン契約を結んでおります。なお、平成27年3月31日現在における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は2,200百万円、現金預金勘定残高は13,698百万円であり、通常の事業活動を継続するための資金調達は十分と考えております。

キャッシュ・フローの状況

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における流動資産の残高は33,270百万円で、前連結会計年度末に比べ1,910百万円増加しております。これは、現金預金が1,421百万円、未成工事支出金が119百万円、繰延税金資産が241百万円増加したことが主な要因であります。固定資産の残高は9,036百万円で、前連結会計年度末に比べ652百万円減少しております。これは、投資有価証券が123百万円増加し、土地が780百万円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における流動負債の残高は19,372百万円で、前連結会計年度末に比べ390百万円増加しております。これは、未成工事受入金667百万円、未払法人税等833百万円、未払金（その他）1,058百万円増加し、支払手形・工事未払金等2,458百万円減少したことが主な要因であります。固定負債の残高は4,817百万円で前連結会計年度末に比べ878百万円減少しております。これは、長期借入金400百万円、退職給付に係る負債411百万円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は18,116百万円で、前連結会計年度末に比べ1,746百万円増加しております。これは、当期純利益1,664百万円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が104百万円増加したことに加え、退職給付に関する会計基準等の適用に伴う影響額358百万円を計上した一方、340百万円の配当を実施したこと等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は358百万円であります。
このうち主なものは工事中機械の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及 び構築 物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
本店 (東京都中央区)	建設事業	471	405	88,038 (5,249)	3,343	25	2	4,247	163
札幌支店 (札幌市厚別区)	建設事業	27	2	8,581	103	1	-	135	57
東北支店 (仙台市太白区)	建設事業	45	6	2,480 (3,925)	93	1	-	148	96
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	62	4	1,942 (413)	38	1	-	108	173
北陸支店 (新潟市東区)	建設事業	78	1	3,206 (2,080)	171	1	-	253	60
名古屋支店 (名古屋市中区)	建設事業	26	0	3,582	222	1	-	251	66
大阪支店 (大阪市中央区)	建設事業	64	5	8,367	366	1	-	438	103
広島支店 (広島市中区)	建設事業	51	3	510 (1,013)	141	1	-	198	46
九州支店 (福岡市博多区)	建設事業	1	1	9,065	79	1	-	85	63

- (注) 1 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は228百万円であります。
賃借している土地の面積については()内に外書で示しております。
2 上記の金額には消費税等は含んでおりません。
3 上記のほか、賃借しているリース設備がありますが、金額は少額であります。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、平成27年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載していません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,919,291	43,919,291	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	43,919,291	43,919,291	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年6月29日 (注)1	-	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 135,677,164	-	6,052	2,000	1,753
平成23年6月3日～ 平成23年6月9日 (注)2	普通株式 40,000,000	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 175,677,164	-	6,052	-	1,753
平成23年6月21日 (注)3	乙種優先株式 10,000,000	乙種優先株式 - 普通株式 175,677,164	-	6,052	-	1,753
平成24年10月1日 (注)4	普通株式 131,757,873	普通株式 43,919,291	-	6,052	-	1,753

- (注)1 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。
2 平成23年6月3日から平成23年6月9日までの間に、乙種優先株主の取得請求権の行使により、普通株式が40,000,000株増加したものであります。
3 平成23年6月21日開催の取締役会決議により、乙種優先株主の取得請求権の行使により取得した乙種優先株式(自己株式)をすべて消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、普通株式175,677,164株となっております。
4 発行済株式総数の減少は、普通株式4株を1株とする株式併合によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	45	146	89	9	8,608	8,925	-
所有株式数 (単元)	-	112,925	11,512	116,507	82,678	67	113,171	436,860	233,291
所有株式数の割合(%)	-	25.85	2.64	26.67	18.93	0.01	25.90	100.00	-

- (注)1 自己株式1,349,098株は「個人その他」に13,490単元、「単元未満株式の状況」に98株含めて記載しております。なお、自己株式1,349,098株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,348,848株であります。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エーエヌホールディングス	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号	11,073	25.21
日本トラスティ・サ・ビス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,890	11.14
ケービーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ オーディナリー アカウト 107501(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43,BOULEVARD ROYAL,LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,768	6.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,092	4.76
日特建設株式会社	東京都中央区銀座8丁目14番14号	1,348	3.07
日特建設社員持株会	東京都中央区銀座8丁目14番14号	1,061	2.42
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	614	1.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	550	1.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	500	1.14
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	488	1.11
計	-	25,390	57.81

(注) JPモルガン・アセットマネジメント株式会社(同社他1社)から、平成26年10月6日付の大量保有報告書に係る変更報告書により、平成26年9月30日現在で、以下の株式を所有している旨の報告がありました。当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、前述の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,738	8.51
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	269	0.56
計	-	4,008	9.13

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,348,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 42,337,200	(注)1 423,372	-
単元未満株式	普通株式(注)2 233,291	-	-
発行済株式総数	43,919,291	-	-
総株主の議決権	-	423,372	-

(注)1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日特建設株式会社	東京都中央区銀座 8丁目14番14号	1,348,800	-	1,348,800	3.07
計	-	1,348,800	-	1,348,800	3.07

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が250株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に200株、単元未満株式に50株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月27日)での決議状況 (取得期間平成26年11月28日)	16,288	8,567,488
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	16,288	8,567,488
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,593	1,703,769
当期間における取得自己株式	483	255,620

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	137	55,740	-	-
保有自己株式数	1,348,848	-	1,349,331	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主への安定的な利益還元を努め、当期の業績や今後の経営環境などを勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに設備投資等に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	383	9.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	233	237	427 125	452	588
最低（円）	40	78	226 56	282	345

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 平成24年10月1日に普通株式4株を1株に併合したため、第66期の株価につきましては、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、に当該併合前の最高・最低株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	568	588	539	568	558	550
最低（円）	506	481	485	500	500	487

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中森 保	昭和23年12月5日生	昭和47年4月 平成3年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 当社北陸支店営業部長 当社長野支店長 当社北陸支店長 当社取締役北陸支店長 当社取締役東京支店長 当社取締役施工本部長 当社常務取締役施工本部長 当社常務取締役事業本部長 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	17
取締役	執行役員副社長 (事業本部長)	永井 典久	昭和27年9月4日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社技術本部技術営業グループ部長 当社技術本部副本部長 当社執行役員技術本部副本部長 当社執行役員技術本部長 当社常務執行役員技術本部長 当社常務執行役員東北支店長 当社常務執行役員事業本部長 当社取締役常務執行役員事業本部長 当社取締役執行役員副社長 事業本部長(現任)	(注)3	9
取締役	専務執行役員 (経営戦略本部長)	屋宮 康信	昭和33年9月24日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年4月	当社入社 当社大阪支店工事部長 当社事業本部事業管理部長 当社事業本部副本部長 当社執行役員事業本部副本部長 当社取締役経営企画室担当 当社取締役経営企画室担当 兼内部統制推進室担当 当社取締役常務執行役員 経営企画室担当兼内部統制 推進室担当 当社取締役常務執行役員 事業本部長 当社取締役専務執行役員 事業本部長 当社取締役専務執行役員 経営戦略本部長(現任)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 (管理本部長)	迫田 朗	昭和32年1月6日生	昭和56年4月 平成11年12月 平成12年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成27年6月	当社入社 当社事務管理本部企画室長 当社社長室長 当社執行役員管理本部総務部長 当社執行役員東京支店副支店長兼事務管理部長 当社執行役員管理本部副本部長 当社常務執行役員管理本部副本部長 当社常務執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本部長 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	7
取締役	常務執行役員 (安全環境品質本部長)	按田 純輝	昭和25年8月3日生	昭和46年4月 平成6年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社北陸支店営業部長 当社北陸支店支店次長兼営業部長 当社北陸支店副支店長 当社北陸支店長 当社執行役員北陸支店長 当社上席執行役員北陸支店長 当社上席執行役員東京支店長 当社常務執行役員東京支店長 当社常務執行役員安全環境品質本部長 当社取締役常務執行役員安全環境品質本部長(現任)	(注)3	7
取締役	常務執行役員 (技術本部長)	山田 浩	昭和32年9月25日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成16年8月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社技術本部法面部長 当社札幌支店次長兼技術部長 当社札幌支店事業部技術部長 当社技術本部副本部長 当社執行役員技術本部副本部長 緑興産株式会社取締役(現任) 当社常務執行役員技術本部副本部長 当社常務執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任) 重要な兼職の状況 緑興産株式会社取締役	(注)3	4
取締役		水川 聡	昭和54年11月29日生	平成16年10月 平成23年7月 平成24年1月 平成25年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 二重橋法律事務所 同事務所パートナー(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		麻生 巖	昭和49年7月17日生	平成9年4月 株式会社日本長期信用銀行 平成12年6月 (現、株式会社新生銀行) 入行 麻生セメント株式会社 平成13年6月 (現、株式会社麻生) 監査役 同社取締役 平成13年8月 麻生セメント株式会社 取締役(現任) 平成17年12月 株式会社ドワンゴ(現、 KADOKAWA・DWANGO) 社外取締役 (現任) 平成18年6月 株式会社麻生代表取締役 専務取締役 平成20年10月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社麻生代表取締役 麻生セメント株式会社 取締役 株式会社KADOKAWA・DWANGO社外 取締役	(注)3	-
常勤監査役		淀谷 学	昭和23年2月11日生	昭和41年4月 当社入社 平成2年4月 当社九州支店事務部長 平成11年4月 当社九州支店次長 平成13年4月 当社九州支店副支店長 平成17年1月 当社九州支店長 平成17年7月 当社執行役員九州支店長 平成19年7月 当社執行役員監査部長 平成22年5月 オリエンタル白石株式会社執行 役員監査部長 平成23年4月 当社監査部部長 平成23年6月 島根アースエンジニアリング株 式会社監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成25年12月 山口アースエンジニアリング株 式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 島根アースエンジニアリング株 式会社監査役 山口アースエンジニアリング株 式会社監査役	(注)4	10
常勤監査役		作本 幸治	昭和28年8月19日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 昭和60年6月 同社香港支店支店長代理 平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行 平成3年10月 同社赤坂支店次長 平成4年4月 株式会社さくら銀行 平成5年6月 同社東京営業第四部 主任調査役 平成8年5月 同社シカゴ支店副支店長 平成10年12月 同社香港支店副支店長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 平成13年7月 同社検査部・業務監査部 上席考査役 平成15年7月 S M B C コンサルティング 株式会社 平成16年8月 株式会社ツジデン 平成16年12月 同社中国現地法人総経理 平成18年5月 神明電機株式会社 平成20年3月 同社取締役 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成24年9月 同社顧問 平成24年11月 株式会社陽栄顧問 平成25年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年6月 緑興産株式会社監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 緑興産株式会社監査役	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		滝口 勝昭	昭和16年9月1日生	昭和38年11月	デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計士事務所入所	(注)4	-
				昭和60年6月	監査法人三田会計事務所にて名称変更代表社員		
				平成2年2月	事務所合併により監査法人トーマツ代表社員		
				平成13年6月	同社エグゼクティブマネジメントグループ		
				平成16年9月	デロイトトウシュートマツグローバルマニュファクチャリングインダストリーグループ会長		
				平成19年1月	滝口勝昭公認会計士事務所開設所長(現任)		
				平成19年3月	日本リバイバル債権回収株式会社(現、日本リバイバル・インベストメント株式会社)常勤監査役(現任)		
				平成19年3月	フェニックス・キャピタル株式会社非常勤監査役(現任)		
				平成19年3月	産業ファンド投資法人監督役員(現任)		
				平成20年6月	当社社外監査役(現任)		
				平成22年2月	公益財団法人石橋財団理事(現任)		
				平成22年2月	オリエンタル白石株式会社非常勤監査役(現任)		
				平成22年6月	日本橋梁株式会社非常勤監査役		
				平成25年6月	富士テクニカ宮津非常勤監査役(現任)		
平成26年4月	OSJBホールディングス株式会社非常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) 滝口勝昭公認会計士事務所所長 オリエンタル白石株式会社非常勤監査役 OSJBホールディングス株式会社非常勤監査役						
計						81	

- (注) 1 取締役水川 聡、麻生 巖は、「社外取締役」であります。
- 2 常勤監査役作本幸治、監査役滝口勝昭は、「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 常勤監査役淀谷 学、作本幸治、監査役滝口勝昭の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株数 (千株)
真鍋 朝彦	昭和38年10月3日生	平成3年10月	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所	(注)2	-
		平成9年4月	公認会計士登録		
		平成19年5月	新日本有限責任監査法人 社員就任		
		平成22年7月	税理士法人高野総合会計事務所 社員就任(現任)		
		平成27年5月	フロイント産業株式会社 社外取締役(現任)		
平成27年6月	日本出版販売株式会社 社外監査役(就任予定) (重要な兼職の状況) 税理士法人高野総合会計事務所社員				

- (注) 1 真鍋朝彦は、社外監査役の要件を満たしております。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

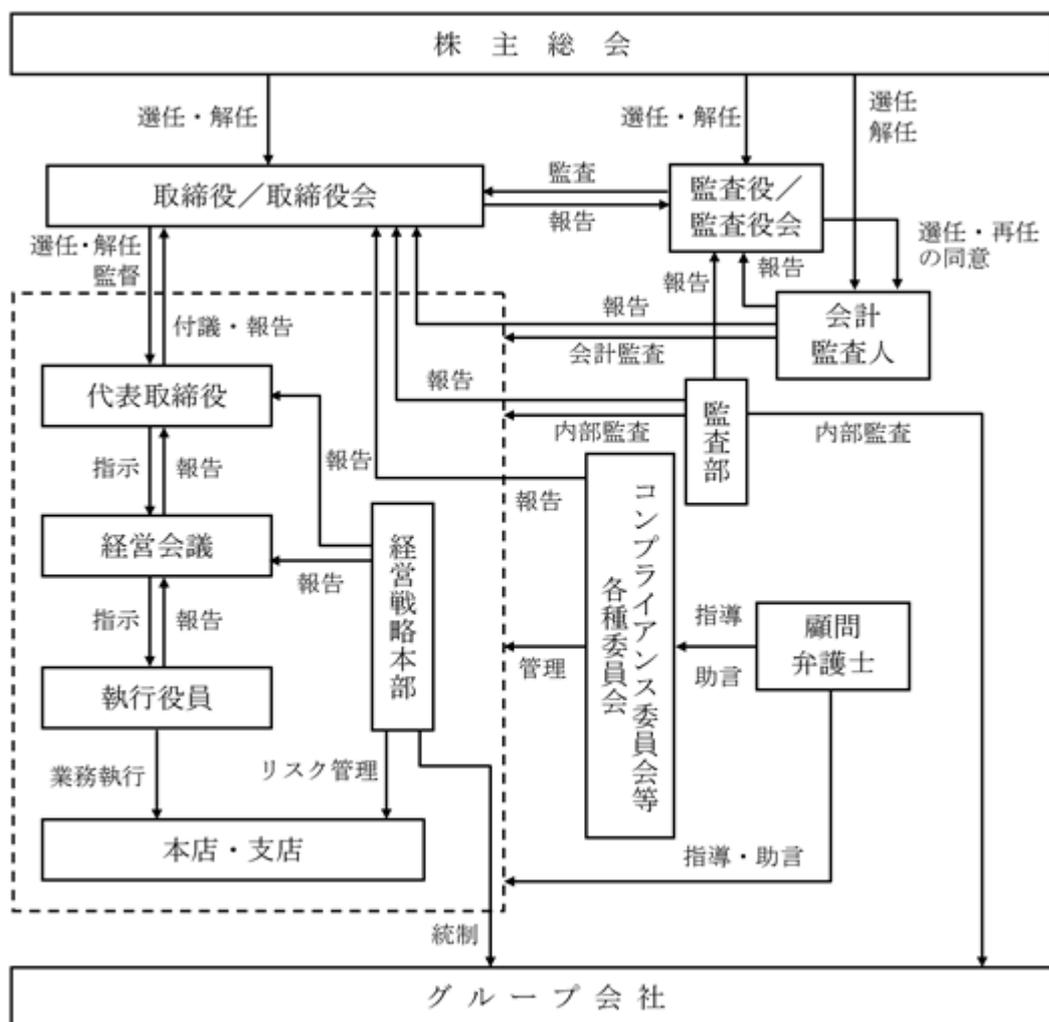
当社は、企業活動を支えるすべてのステークホルダーの利益を重視し、かつ各種法規のみならず、社内規範や社会の良識・常識をも遵守した企業倫理の重要性を認識するとともに、企業の継続的な発展と、社会的信用の獲得、また、反社会集団に対する不当利益供与の根絶等、経営の透明性、健全性を高め、社会基盤の整備に貢献できる組織の構築をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針としております。

1.コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、経営環境への迅速な対応、業務の意思決定・執行・監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下2の体制を採用しております。

2. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

・当社のコーポレート・ガバナンス体制



(イ)当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、建設業、コンプライアンス、経営に関する専門的な知識と経験を有する人材を配置し、変動の激しい業界における人脈の確保、情報収集と分析を通じて、業績の安定を図っております。当社の取締役は8名で、うち2名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であり、監査役は3名で、うち2名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であり、客観的な見地から経営監視の役割を担っております。当社の経営・業務執行の意思決定においては取締役会のほか、経営会議、業務執行者会議等を通じて、透明性、適法性などの監督機能を果たしております。また、取締役会の戦略性、機動性を高め意思決定のスピード化を図るため平成14年度より執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能の分担を明確化させましたが、経営監督機能と業務執行責任の更なる明確化を図るため平成21年度より取締役会長、取締役社長以外の役付取締役を廃し、業務執行取締役については役付執行役員を兼務させることといたしました。取締役を兼務しない執行役員につきましても、役付執行役員を配し、役付執行役員については委任契約とすることで、その責任を明確化しております。

- (ロ) 代表取締役の諮問機関であり、取締役会を補佐する機関として月1回経営会議を開催しており、業務執行上の重要案件等の決定・報告が行われております。経営会議には取締役のほか役付執行役員が出席し、業務執行の適正性を評価しております。
- (ハ) 当社は、原則として取締役会を毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営にかかる重要事項等に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っております。
- (ニ) 経営会議、取締役会における業務執行報告の正確性を期するため、月1回業務執行者会議を開催し、本店各部門長が業務執行取締役、役付執行役員に業務執行の詳細に関する報告を行っております。
- (ホ) 顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。
- (ヘ) その他社外に向けた経営情報の提供のために、ホームページの適時更新をはじめとするIR・広報活動を積極的にしております。

3. 内部統制システムの整備状況

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(法務省令第6号)が、平成27年5月1日に施行されることを踏まえ、「内部統制システム構築の基本方針」について下記の通り一部改定することを決議いたしました。基本的な「内部統制システム」に変更はなく、経営戦略本部が内部統制構築に関する全般の取り組みを行っており、内部統制の整備、運用のモニタリングは監査部が行っております。

また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。

「内部統制システムの基本方針」は、経営戦略本部経営企画部が定期的に見直しを行い必要に応じて、取締役会決議を経て変更しております。

内部統制システムについて

a. 基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践するために得意分野である基礎工事に経営資源を集中し、社会ニーズである環境・防災技術の開発・改良を進めている。

経営理念

「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で安全・安心な国土造りに貢献する会社」

経営ビジョン

「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」

また、当社では、社会から信頼と企業価値を高めるために、“内部統制(コンプライアンス、リスク管理)の強化”を、経営の最重要課題として取り組んでおり、業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築することが、経営の責務であり、取締役会で内部統制システムの基本方針を決議した。

b. 内部統制システム構築に関する基本方針

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

社外取締役を選任し、取締役の職務執行を取締役会で報告させることにより法令および定款適合性を監視する。

当社および当社子会社を対象とするコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制の規程を整備する。当社および当社子会社の全使用人に法令遵守の「誓約書」を提出させ、啓発活動を行う。

代表取締役社長は、各部所および当社子会社にコンプライアンス推進責任者を配置して全使用人に法令、定款および各種管理規則・規程の周知徹底および遵守を図る。

取締役会の下に、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社を対象としてコンプライアンスプログラムを定めるとともに、その進捗管理を行う。また、コンプライアンス委員会で協議・決定事項については取締役会へ報告する。

独占禁止法および建設業法ならびに労働安全衛生法については、コンプライアンス委員会の下に小委員会を設置し、これら法令に関する当社および当社子会社における教育計画の作成および営業担当者、工事担当者を対象にした研修を定期的に行う。

当社および当社子会社を対象として、法令違反や社内不正などの防止および早期発見を目的とした企業倫理ヘルプライン制度を設け、コンプライアンスに関する相談・通報・監視の補完を図る。その窓口には、社内のほか外部の弁護士を充てる。また、法令・規則規程違反や社内不正の事実が発生した場合は、賞罰委員会で審議し、その処分を代表取締役社長が決定する。

財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法および東京証券取引所規則との適合性を確保するため、代表取締役社長は経営戦略本部 内部統制部を指揮して整備および運用についての評価をするとともに、必要に応じて業務プロセスおよび規程の見直しを関係部所に指示する。また、財務報告に係る内部統制の評価報告書を取締役会に提出し報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

管理本部担当取締役は、当社および当社子会社の文書管理統括責任者として取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存する等の管理を行う。

重要な会社情報については、法令、東京証券取引所規則および社内規程等に従い、適時かつ適切に開示する。

情報セキュリティに係る体制については、専門部所を設けて十分な体制を構築する。

取締役および監査役は、当社および子会社取締役の職務執行に係る文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社の事業推進に伴う損失の危機（以下「リスク」という）の管理に関して、リスク管理規程に定める。

当社および当社子会社の部所毎に統制すべきリスクを明確化してリスク管理プログラムにより統制活動を行う。

取締役会の下に代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社および当社子会社のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告する。

危機管理規程に基づき、当社および当社子会社の有事の際の迅速かつ適切な危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役会は、取締役、使用人が共有する経営方針を定め、業務執行取締役はその経営方針に沿った各部所の目標と達成の方法を実行計画に定める。

当社および当社子会社の業務執行状況については、毎月開催する業務執行者会議・経営会議にて確認する。また、取締役会は、業務執行取締役より四半期ごとにその報告を受け、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務を遂行する体制を確保する。

経営戦略本部は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。

当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づいて経営戦略本部 関連事業部が、子会社の業務の内部統制を行う。

当社より当社子会社へ取締役を派遣し、子会社取締役の職務執行を監視し、子会社の取締役の職務執行状況を当社取締役会に報告させる。

子会社のコンプライアンス、情報の保存・管理およびリスク管理については、当社の規則規程に基づいた運用を図る。また、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会は、子会社に進捗状況の報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。

経営戦略本部 関連事業部は、子会社の関連する業務についてその適正および進捗状況について監視・監督を行い、当社会議等で報告をする。また、重要事項については、子会社で機関決定する前に経営戦略本部 関連事業部に報告を求め、必要に応じて当社取締役会での承認を求める。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合はこれを配置するものとし、配置に当たっての人事等については、監査役と協議の上決定するものとする。

監査役を補助する使用人への指揮命令権は監査役に属するものとし、監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役および所属部長の指揮命令を受けないものとする。

監査役を補助する使用人の異動、処遇（査定を含む。）、懲戒等の人事事項については、監査役と協議のうえ実施するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役もしくは使用人、当社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役会に対し、法定の事項に加え、当社および当社子会社に重大な影響を及ぼす事項および企業倫理ヘルプラインへの通報情報をすみやかに報告する体制を整備する。

上記通報、報告を行った事を理由に不利な取り扱いを受けない体制を整備し、経営戦略本部は、役職員に対する教育、研修の機会を通じて、周知を図る。

報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席する。

監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および当社子会社の取締役または使用人にその説明を求める。

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人、監査部、子会社取締役とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。

監査役による監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を措置する。

監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する

(9) 内部統制における監視体制

内部統制システムの有効性を監視するため、取締役会は、直轄の内部監査組織として監査部を設置する。

取締役会は、当社および当社子会社の業務執行取締役・使用人の職務執行が法令および規則規程に適合し、有効に機能しているかを監査部に定期的に監査させて、その報告を受ける。

取締役会は、代表取締役社長から、経営戦略本部 内部統制部が作成した財務報告に係る内部統制の評価報告書の提出を受ける。

取締役会は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会からコンプライアンスプログラムの実行状況等について報告を受ける。

取締役会は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会からリスク管理プログラムの実行状況等について報告を受ける。

取締役会は、上記の報告に基づき、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務の適正を継続的に確保する。

反社会的勢力排除について

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を、次の通り、決議した。

- a. 当社は、「行動規範」(コンプライアンス基本方針)において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体(以下「反社会的勢力等」という。)には厳しく対処すると定め、全使用人に周知する。
- b. 反社会的勢力等からの不当な要求等については、外部の専門機関(顧問弁護士、警察署、特殊暴力防止対策連合会等)と連携し、不当要求等に応じない体制を整えて一層の充実に努める。
- c. 反社会的勢力等による不当要求等に対応する使用人の安全を確保する。

4. リスク管理体制の整備

当社は、リスクの管理に関して、リスク管理規程に定め、部署毎に統制すべきリスクを明確化して、リスク管理プログラムにより統制活動を行うとともに、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告しております。また、コンプライアンス重視の経営によるリスク管理の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、「行動規範(コンプライアンス基本方針)」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、法令遵守はもとより企業倫理や環境問題等の社会責任に基づいた企業行動の徹底を図っております。

5. 内部監査および監査役監査の状況

- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等についての発言を適宜行っております。また、監査役の機能強化に係る取組みとして管理本部総務部及び経営戦略本部経営企画部スタッフが、監査役に対して、取締役会、経営会議等、重要な会議資料を提供する等して緊密な連携を保ち、監査役の機能強化及び内部統制評価の機能強化を図っております。なお、当社の監査役は3名であり、そのうち2名が社外監査役であります。社外監査役のうち、作本幸治氏は大手金融機関において、要職を歴任しており、財務および会計に相当程度の知見を有しております。また、滝口勝昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に相当程度の知見を有しております。
- (ロ) 当社の内部監査は、他の業務部門より独立した組織である監査部所属の2名のスタッフにより、監査計画に基づく内部監査を実施しております。監査部は、監査役と連携を図りつつ、グループ各社を含む会社のコンプライアンス体制の整備、リスク管理の状況を監査いたします。

6. 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査については監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しております。同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

三枝 哲
渡部 逸雄

継続監査年数については、両公認会計士とも7年以内のため記載しておりません。また、監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士5名であります。

7. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、代表取締役、会計監査人、監査部との間でそれぞれ定期的に関行われる意見交換会を通じて監査の計画や実行内容等の報告を受け、それらの適正性をチェックしあるいは、監査を求めるなどしております。

8. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社は、経営戦略本部経営企画部が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っております。また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。また、監査部は、監査役、会計監査人と、経営戦略本部を交えて定期的に意見交換をし、情報共有を図っております。

9. 役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111	111	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	-	4

(注) 1 取締役の報酬には、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。

2 当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員報酬額は、地位、経歴、実績などを勘案して決定しております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。(平成21年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において承認可決されております。)

11. 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

13. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- (イ) 当社は、経済情勢に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- (ロ) 当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。
- (ハ) 当社は、取締役（取締役であったものを含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。
- (ニ) 当社は、監査役（監査役であったものを含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。

14. 社外取締役及び社外監査役

- (イ) 社外取締役（いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。）は2名であります。社外取締役水川聡氏は、当社と特別な利害関係はなく、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識と経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。社外取締役麻生巖氏は、株式会社麻生の代表取締役社長で、同社は当社の筆頭株主である株式会社エーエヌホールディングスの完全親会社であります。特別な利害関係はなく、また、同氏は経営者としての豊富な経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。
 - (ロ) 社外監査役（いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。）は2名であります。社外監査役作本幸治氏は、大手金融機関で要職を歴任しており、当社と特別な利害関係はなく、その幅広い見識を活かしていただくことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。社外監査役滝口勝昭氏は、オリエンタル白石株式会社及びOSJBホールディングス株式会社の監査役を兼任しており、オリエンタル白石株式会社は当社と同業であり、また、OSJBホールディングス株式会社は、オリエンタル白石株式会社の持株会社であります。特別な利害関係はなく、また、同氏は公認会計士として長年の経験と専門的な知識を有しており、その専門的な経験・知識を活かしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。
 - (ハ) 各社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況の報告を求め、議案審議等についての発言を適宜行っております。
 - (ニ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。
- ## 15. 責任限定契約
- (イ) 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。
 - (ロ) 当社と監査法人保森会計事務所は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。

16. 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 831百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	137	株式の安定化
東京海上ホールディングス(株)	40,000	123	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	254,000	118	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	116	"
(株)安藤・間	100,000	38	企業間取引の強化
前田建設工業(株)	47,192	30	"
大成建設(株)	2,427	1	"
京浜急行電鉄(株)	1,661	1	"
八千代エンジニアリング(株)	30,000	60	"
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50	"
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0	"

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	40,000	181	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	153	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	143	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	254,000	125	"
(株)安藤・間	100,000	68	企業間取引の強化
前田建設工業(株)	47,192	41	"
大成建設(株)	4,412	2	"
三井住友建設(株)	9,399	1	"
京浜急行電鉄(株)	1,930	1	"
飛鳥建設(株)	1,167	0	"
八千代エンジニアリング(株)	30,000	60	"
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50	"
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0	"

(注) 特定投資株式の(株)安藤・間以下に記載のものは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,277	13,698
受取手形・完成工事未収入金等	16,631	16,702
商品及び製品	22	20
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	5 1,499	5 1,618
材料貯蔵品	163	148
繰延税金資産	349	591
その他	430	681
貸倒引当金	16	192
流動資産合計	31,359	33,270
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1 1,027	1 829
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1 329	1 446
土地	5,340	4,560
リース資産（純額）	1 25	1 40
建設仮勘定	8	1
その他（純額）	4 2	4 2
有形固定資産合計	6,733	5,879
無形固定資産	212	223
投資その他の資産		
投資有価証券	2 708	831
繰延税金資産	1,626	1,593
その他	409	539
貸倒引当金	2	31
投資その他の資産合計	2,742	2,933
固定資産合計	9,688	9,036
資産合計	41,047	42,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,634	12,175
短期借入金	400	400
未成工事受入金	1,820	2,487
リース債務	21	20
未払法人税等	657	1,491
完成工事補償引当金	18	77
工事損失引当金	569	589
賞与引当金	477	543
その他	881	2,086
流動負債合計	18,981	19,372
固定負債		
長期借入金	1,200	800
リース債務	31	34
繰延税金負債	98	134
退職給付に係る負債	4,241	3,831
その他	123	16
固定負債合計	5,695	4,817
負債合計	24,677	24,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金	2,022	2,022
利益剰余金	8,774	10,500
自己株式	540	551
株主資本合計	16,308	18,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	178	282
退職給付に係る調整累計額	116	190
その他の包括利益累計額合計	61	91
純資産合計	16,370	18,116
負債純資産合計	41,047	42,306

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
完成工事高	56,991	60,578
その他の事業売上高	272	125
売上高合計	57,264	60,703
売上原価		
完成工事原価	1 49,140	1 50,808
その他の事業売上原価	165	40
売上原価合計	49,306	50,848
売上総利益		
完成工事総利益	7,851	9,770
その他の事業総利益	107	84
売上総利益合計	7,958	9,854
販売費及び一般管理費	2, 3 4,923	2, 3 5,656
営業利益	3,035	4,198
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	12	16
特許関連収入	32	22
その他	10	19
営業外収益合計	57	60
営業外費用		
支払利息	48	38
支払保証料	55	51
ファクタリング導入費用	50	-
ファクタリング手数料	22	30
貸倒引当金繰入額	-	173
その他	12	59
営業外費用合計	188	353
経常利益	2,904	3,905
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 32
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	3	41
特別損失		
固定資産除却損	5 2	5 2
減損損失	-	6 978
特別損失合計	2	981
税金等調整前当期純利益	2,906	2,965
法人税、住民税及び事業税	733	1,699
法人税等調整額	508	397
法人税等合計	1,242	1,301
少数株主損益調整前当期純利益	1,663	1,664
当期純利益	1,663	1,664

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,663	1,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	104
退職給付に係る調整額	-	73
その他の包括利益合計	151	130
包括利益	1,715	1,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,715	1,694
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,052	2,022	7,366	539	14,902
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,052	2,022	7,366	539	14,902
当期変動額					
剰余金の配当			255		255
当期純利益			1,663		1,663
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,408	1	1,406
当期末残高	6,052	2,022	8,774	540	16,308

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	126	-	126	15,029
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	126	-	126	15,029
当期変動額				
剰余金の配当				255
当期純利益				1,663
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	116	65	65
当期変動額合計	51	116	65	1,341
当期末残高	178	116	61	16,370

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,052	2,022	8,774	540	16,308
会計方針の変更による累積的影響額			358		358
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,052	2,022	9,133	540	16,667
当期変動額					
剰余金の配当			340		340
当期純利益			1,664		1,664
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,367	10	1,356
当期末残高	6,052	2,022	10,500	551	18,024

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	178	116	61	16,370
会計方針の変更による累積的影響額				358
会計方針の変更を反映した当期首残高	178	116	61	16,729
当期変動額				
剰余金の配当				340
当期純利益				1,664
自己株式の取得				10
自己株式の処分				0
連結範囲の変動				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	73	30	30
当期変動額合計	104	73	30	1,387
当期末残高	282	190	91	18,116

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,906	2,965
減価償却費	198	257
貸倒引当金の増減額（は減少）	156	204
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	7	59
工事損失引当金の増減額（は減少）	37	20
賞与引当金の増減額（は減少）	63	64
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,034	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,060	38
有形固定資産売却損益（は益）	3	32
有形固定資産除却損	2	2
受取利息及び受取配当金	14	17
支払利息	48	38
為替差損益（は益）	-	3
投資有価証券売却損益（は益）	-	9
減損損失	-	978
売上債権の増減額（は増加）	1,947	45
未成工事支出金の増減額（は増加）	73	102
その他の資産の増減額（は増加）	51	466
仕入債務の増減額（は減少）	1,401	2,471
未成工事受入金の増減額（は減少）	385	657
未払消費税等の増減額（は減少）	524	5
その他の負債の増減額（は減少）	203	1,131
小計	1,463	3,282
利息及び配当金の受取額	14	17
利息の支払額	48	38
法人税等の支払額	416	826
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,011	2,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	61	3
有形固定資産の取得による支出	113	353
有形固定資産の売却による収入	3	35
有形固定資産の売却に係る手付金収入	-	185
無形固定資産の取得による支出	26	54
投資有価証券の売却による収入	-	19
貸付金の回収による収入	0	1
差入保証金の差入による支出	6	114
その他	13	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	189	277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	400	400
リース債務の返済による支出	24	25
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	10
配当金の支払額	252	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	678	775
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	144	1,379
現金及び現金同等物の期首残高	12,132	12,277
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	41
現金及び現金同等物の期末残高	12,277	13,698

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 (3社)

緑興産株式会社

山口アースエンジニアリング株式会社

島根アースエンジニアリング株式会社

(注) 当社は前連結会計年度より重要性の如何に関わらず、子会社はすべて連結対象とすることとして
います。島根アースエンジニアリング株式会社は、他制度の制約から前連結会計年度では連結範囲外として
おりましたが、当該制約が解消したため、当連結会計年度末より連結対象としております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は 3 月 31 日であり、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定)

・販売用不動産

個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・未成工事支出金

個別法による原価法

・材料貯蔵品

先入先出法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び、機械装置につきましては定
額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利
用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、
残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、38,884百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数にもとづく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が557百万円減少し、利益剰余金が358百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益が37百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7百万円は、「差入保証金の差入による支出」6百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	7,404百万円	7,343百万円

2 このうち、非連結子会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	-百万円

3 偶発債務

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
9件	26百万円	9件 21百万円

(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	45百万円	33百万円

(3) 訴訟関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟(請求金額2億7,735万5,500円)の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟(請求金額2億7,735万5,500円)の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他	2百万円	2百万円

5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

前連結会計年度（平成26年3月31日）

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1百万円であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は89百万円であります。

6 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200	2,200

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	67百万円	84百万円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	2,383百万円	2,636百万円
賞与引当金繰入額	185	220
退職給付費用	244	324
貸倒引当金繰入額	40	30
減価償却費	71	69

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	163百万円	162百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械・運搬具・工具器具備品	3百万円	32百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物・構築物	1百万円	2百万円
機械・運搬具・工具器具備品	0	0
計	2	2

6 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
遊休資産	建物・構築物、備品	東京都中央区	198
売却予定資産	土地	東京都中央区	780

（グルーピングの方法）

事業用資産は、原則として最小利益単位である部・支店単位でグルーピングし、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

（減損損失の内訳）

建物・構築物	197	百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	百万円
土地	780	百万円
計	978	百万円

（経緯）

明石町分室ビルの遊休化に伴い当該固定資産の活用を検討しておりましたが、当社取締役会において、処分、売却することが決議されたことにより、回収可能価額及び実質的な処分価値が帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を計上しました。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、競争入札による落札価額等によっております。また、遊休資産については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	80百万円	149百万円
組替調整額	-	8
税効果調整前	80	140
税効果額	28	36
その他有価証券評価差額金	51	104
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	95百万円
組替調整額	-	4
税効果調整前	-	100
税効果額	-	26
退職給付に係る調整額	-	73
その他の包括利益合計	51	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,919,291	-	-	43,919,291
合計	43,919,291	-	-	43,919,291
自己株式				
普通株式	1,325,180	4,280	356	1,329,104
合計	1,325,180	4,280	356	1,329,104

(注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	255百万円	利益剰余金	6.00円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	340百万円	利益剰余金	8.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,919,291	-	-	43,919,291
合計	43,919,291	-	-	43,919,291
自己株式				
普通株式	1,329,104	19,881	137	1,348,848
合計	1,329,104	19,881	137	1,348,848

- (注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り及び所在不明株主からの買取りによるものであります。
2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	340百万円	利益剰余金	8.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	383百万円	利益剰余金	9.00円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預金勘定	12,277百万円	13,698百万円
現金及び現金同等物	12,277	13,698

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、機械装置であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達しております。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

運転資金としての借入金は、市場価格の変動リスク(金利リスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金(金利リスク)については、借入金残高を適時適切に管理することにより、金利リスクを抑制しております。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	12,277	12,277	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	16,631	16,631	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	587	587	-
資産計	29,496	29,496	-
(1)支払手形・工事未払金等	14,634	14,634	-
(2)短期借入金	400	400	-
(3)長期借入金	1,200	1,200	-
負債計	16,234	16,234	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(3)長期借入金

これらは変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式(非上場株式)	10
その他有価証券(非上場株式)	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	12,277	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	16,631	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	28,908	-	-	-

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達しております。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

運転資金としての借入金は、市場価格の変動リスク（金利リスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場の相場変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金（金利リスク）については、借入金残高を適時適切に管理することにより、金利リスクを抑制しております。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	13,698	13,698	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	16,702	16,702	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	720	720	-
資産計	31,121	31,121	-
(1)支払手形・工事未払金等	12,175	12,175	-
(2)短期借入金	400	400	-
(3)長期借入金	800	800	-
負債計	13,375	13,375	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(3)長期借入金

これらは変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券(非上場株式)	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,698	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	16,702	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	30,400	-	-	-

(注) 4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	587	310	277
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	587	310	277
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	587	310	277

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式(非上場株式)	10
その他有価証券(非上場株式)	110

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成27年3月31日）
該当事項はありません。

2 その他有価証券（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	720	302	417
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	720	302	417
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	720	303	417

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券（非上場株式）	110

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種 類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	19	9	-
債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	19	9	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付制度を採用しており、その50%相当部分については確定給付制度、残額相当分については確定拠出年金制度によっております。

確定給付制度は退職一時金制度であり、勤務期間に基づいたポイント制により退職給付を支給しております。

確定拠出年金制度は、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度です。

また、以上に加えて、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、これは自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出年金制度と同様な会計処理を行っております。

なお、連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、以下の関連する項目に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,167百万円	4,241百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	557
会計方針の変更を反映した期首残高	4,167	3,684
勤務費用	186	230
利息費用	41	36
数理計算上の差異の発生額	25	123
過去勤務費用の発生額	-	28
退職給付の支払額	179	215
退職給付債務の期末残高	4,241	3,831

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,241	3,831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,241	3,831
退職給付に係る負債	4,241	3,831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,241	3,831

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	186百万円	228百万円
利息費用	41	36
数理計算上の差異の費用処理額	16	2
過去勤務費用の費用処理額	5	7
確定給付制度に係る退職給付費用	205	260

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	7百万円
数理計算上の差異	-	2
合 計	-	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	37百万円	58百万円
未認識数理計算上の差異	219	340
合 計	181	282

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.00%	0.69%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度160百万円、当連結会計年度158百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金（全国地質調査業厚生年金基金）制度への要拠出額は、前連結会計年度312百万円、当連結会計年度349百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	65,443百万円	69,469百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	71,002	73,202
差引額	5,559	3,733

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 12.77% （平成25年3月31日現在）

当連結会計年度 12.78% （平成26年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,559百万円、当連結会計年度5,156百万円）及び別途積立金（当連結会計年度1,423百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度103百万円、当連結会計年度107百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	5百万円	4百万円
未払事業税	52	131
賞与引当金	206	207
貸倒引当金	6	75
完成工事補償引当金	6	25
工事損失引当金	24	29
固定資産(減損損失)	16	338
確定拠出年金未払金	88	41
退職給付に係る負債	1,511	1,238
未実現利益	24	45
その他	99	131
繰延税金資産小計	2,043	2,270
評価性引当額	66	85
繰延税金資産合計	1,976	2,184
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98	134
繰延税金負債合計	98	134
繰延税金資産の純額	1,878	2,049

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	349百万円	591百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,626	1,593
流動負債 - 繰延税金負債	98	134

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	38.0	35.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	3.6	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額	1.5	0.2
法人税の特別控除	-	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	6.4
その他	1.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	43.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年度第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額控除後）が185百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が189百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成26年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末（平成27年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	384.37円	425.56円
1株当たり当期純利益	39.06円	39.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,663	1,664
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,663	1,664
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,592	42,582

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8.43円増加しております。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400	400	1.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	20	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,200	800	1.80	平成28年～平成30年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	31	34	-	平成28年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,653	1,255	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	400	400	-	-

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	19	7	5	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,794	23,987	41,310	60,703
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	7	610	443	2,965
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	60	285	190	1,664
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.42	6.70	4.48	39.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.42	8.12	2.22	34.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,092	13,554
受取手形	4,357	3,534
完成工事未収入金	12,220	13,101
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	1,503	1,610
材料貯蔵品	163	148
未収入金	222	139
繰延税金資産	345	523
その他	227	414
貸倒引当金	16	18
流動資産合計	31,116	33,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,873	3,701
減価償却累計額	2,794	2,824
建物(純額)	1,078	876
構築物	430	432
減価償却累計額	416	418
構築物(純額)	14	14
機械及び装置	4,456	4,381
減価償却累計額	4,143	4,026
機械及び装置(純額)	312	354
車両運搬具	0	-
減価償却累計額	0	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具器具・備品	122	192
減価償却累計額	106	114
工具器具・備品(純額)	15	77
土地	5,403	4,623
リース資産	119	145
減価償却累計額	94	104
リース資産(純額)	25	40
建設仮勘定	1	1
その他(純額)	22	22
有形固定資産合計	6,853	5,990
無形固定資産		
借地権	96	96
ソフトウェア	28	83
リース資産	25	12
その他	60	29
無形固定資産合計	211	222

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	679	831
関係会社株式	71	71
差入保証金	232	339
破産更生債権等	4	29
繰延税金資産	1,536	1,474
保険積立金	151	151
その他	19	17
貸倒引当金	0	29
投資その他の資産合計	2,694	2,885
固定資産合計	9,760	9,099
資産合計	40,877	42,108
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,378	6,367
工事未払金	6,249	5,799
短期借入金	400	400
リース債務	21	20
未払法人税等	654	1,484
未成工事受入金	1,819	2,478
完成工事補償引当金	18	77
工事損失引当金	69	89
賞与引当金	472	536
その他	865	2,035
流動負債合計	18,949	19,289
固定負債		
長期借入金	1,200	800
リース債務	31	34
長期未払金	123	-
繰延税金負債	95	134
退職給付引当金	4,054	3,542
その他	0	16
固定負債合計	5,505	4,527
負債合計	24,455	23,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金		
資本準備金	1,753	1,753
その他資本剰余金	269	269
資本剰余金合計	2,022	2,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,715	10,484
利益剰余金合計	8,715	10,484
自己株式	540	551
株主資本合計	16,249	18,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	172	282
評価・換算差額等合計	172	282
純資産合計	16,421	18,291
負債純資産合計	40,877	42,108

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
完成工事高	56,969	60,364
売上高合計	56,969	60,364
売上原価		
完成工事原価	49,189	50,695
売上原価合計	49,189	50,695
売上総利益		
完成工事総利益	7,779	9,668
売上総利益合計	7,779	9,668
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144	151
給料手当及び賞与	2,328	2,583
賞与引当金繰入額	180	216
退職給付費用	242	322
法定福利費	404	447
福利厚生費	158	147
修繕維持費	43	41
事務用品費	139	149
通信交通費	350	374
動力用水光熱費	40	41
調査研究費	110	116
広告宣伝費	7	7
貸倒引当金繰入額	40	30
交際費	29	32
寄付金	5	6
地代家賃	209	242
減価償却費	74	72
租税公課	85	106
保険料	16	17
雑費	274	413
販売費及び一般管理費合計	4,806	5,522
営業利益	2,972	4,146
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	12	16
特許関連収入	32	26
その他	8	18
営業外収益合計	55	63
営業外費用		
支払利息	48	38
支払保証料	55	50
ファクタリング導入費用	50	-
ファクタリング手数料	22	30
公開買付関連費用	-	35
その他	10	12
営業外費用合計	186	166
経常利益	2,842	4,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 3	1 32
特別利益合計	3	32
特別損失		
固定資産除却損	2 2	2 2
減損損失	-	978
特別損失合計	2	981
税引前当期純利益	2,843	3,093
法人税、住民税及び事業税	710	1,678
法人税等調整額	505	336
法人税等合計	1,215	1,342
当期純利益	1,627	1,751

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	第67期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第68期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,386	27.2	12,853	25.3
労務費		124	0.3	114	0.2
外注費		24,559	49.9	26,446	52.2
経費 (うち人件費)		11,120 (5,071)	22.6 (10.3)	11,281 (5,623)	22.3 (11.1)
計		49,189	100	50,695	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,052	1,753	269	7,343	539	14,878
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,052	1,753	269	7,343	539	14,878
当期変動額						
剰余金の配当				255		255
当期純利益				1,627		1,627
自己株式の取得					1	1
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	1,372	1	1,370
当期末残高	6,052	1,753	269	8,715	540	16,249

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	123	15,002
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	123	15,002
当期変動額		
剰余金の配当		255
当期純利益		1,627
自己株式の取得		1
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	48
当期変動額合計	48	1,419
当期末残高	172	16,421

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,052	1,753	269	8,715	540	16,249
会計方針の変更による累積的影響額				358		358
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,052	1,753	269	9,073	540	16,607
当期変動額						
剰余金の配当				340		340
当期純利益				1,751		1,751
自己株式の取得					10	10
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	1,410	10	1,400
当期末残高	6,052	1,753	269	10,484	551	18,008

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	172	16,421
会計方針の変更による累積的影響額		358
会計方針の変更を反映した当期首残高	172	16,780
当期変動額		
剰余金の配当		340
当期純利益		1,751
自己株式の取得		10
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	109
当期変動額合計	109	1,510
当期末残高	282	18,291

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び機械装置については定額法) によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5 重要な収益及び費用計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・ 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・ その他の工事

工事完成基準

当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、38,815百万円であります。

6 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

7 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用による変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数にもとづく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が557百万円減少し、繰越利益剰余金が358百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益が37百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、8.43円増加しておりますが、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（記載の省略）

・ 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

第67期 (平成26年3月31日)		第68期 (平成27年3月31日)	
9件	26百万円	9件	21百万円

(2) 住宅資金融資規程により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対しその債務の保証を行っております。

第67期 (平成26年3月31日)		第68期 (平成27年3月31日)	
	45百万円		33百万円

(3) 訴訟関連

第67期(平成26年3月31日)

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟(請求金額2億7,735万5,500円)の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

第68期(平成27年3月31日)

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟(請求金額2億7,735万5,500円)の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

第67期 (平成26年3月31日)		第68期 (平成27年3月31日)	
その他	2百万円		2百万円

3 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

第67期 (平成26年3月31日)		第68期 (平成27年3月31日)	
貸出コミットメントの総額	2,200百万円		2,200百万円
借入実行残高	-		-
差引額	2,200		2,200

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	第67期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第68期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置	3百万円	32百万円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	第67期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第68期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
機械装置	0	0
工具器具・備品	0	0
計	2	2

(有価証券関係)

第67期(平成26年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式71百万円であります。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第68期(平成27年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式71百万円であります。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第67期 (平成26年3月31日)	第68期 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
販売用不動産	5百万円	4百万円
未払事業税	51	130
賞与引当金	204	204
貸倒引当金	5	13
完成工事補償引当金	6	25
工事損失引当金	24	29
固定資産(減損損失)	16	338
確定拠出未払金	88	41
退職給付引当金	1,445	1,142
その他	99	131
繰延税金資産小計	1,947	2,063
評価性引当額	65	64
繰延税金資産合計	1,882	1,998
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	95	134
繰延税金負債合計	95	134
繰延税金資産純額	1,786	1,863

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	第67期 (平成26年3月31日)	第68期 (平成27年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	3.6	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額	1.5	0.2
法人税の特別控除	-	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	5.9
その他	1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	43.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年度第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額控除後)が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が184百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
東京海上ホールディングス(株)	40,000	181
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	153
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	143
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	254,000	125
(株)安藤・間	100,000	68
前田建設工業(株)	47,192	41
大成建設(株)	4,412	2
三井住友建設(株)	9,399	1
京浜急行電鉄(株)	1,930	1
飛鳥建設(株)	1,167	0
八千代エンジニアリング(株)	30,000	60
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0
計	726,598	831

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,873	57	229 (196)	3,701	2,824	61	876
構築物	430	2	0 (0)	432	418	2	14
機械及び装置	4,456	171	246	4,381	4,026	115	354
車両運搬具	0	-	0	-	-	-	-
工具器具・備品	122	79	10 (0)	192	114	16	77
土地	5,403	-	780 (780)	4,623	-	-	4,623
リース資産	119	25	-	145	104	10	40
建設仮勘定	1	28	28	1	-	-	1
その他(純額)	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	14,410	365	1,296 (978)	13,479	7,488	205	5,990
無形固定資産							
借地権	-	-	-	96	-	-	96
ソフトウェア	-	-	-	422	338	16	83
リース資産	-	-	-	73	60	13	12
その他	-	-	-	251	221	3	29
(償却対象)	-	-	-	234	221	3	12
(償却対象外)	-	-	-	16	-	-	16
無形固定資産計	-	-	-	843	621	32	222
投資その他の資産							
長期前払費用	63	-	0	62	61	1	1

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	47	-	16	47
完成工事補償引当金	18	77	18	-	77
工事損失引当金	69	89	64	4	89
賞与引当金	472	536	455	17	536

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象工事の収益改善による戻入額であります。

3 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実支給額との差額を戻入処理したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告(URL http://www.nittoc.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第67期)(自 平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 平成26年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月27日関東財務局に提出
- (3) 四半期報告書及びその確認書
(第68期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出
(第68期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至平成26年9月30日) 平成26年11月10日関東財務局長に提出
(第68期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至平成26年12月31日) 平成27年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月30日関東財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
平成27年1月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成27年3月30日関東財務局長に提出
平成27年1月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日特建設株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。